グループ名 グループ2			出席委員数	5名
日	時	平成24年7月30日(月)	19時00タ	分~21時10分
場	所	北方町役場3階 第2会議室		

【協議事項】 (テーマ等)

- 1. 公共施設について
- ・町内の施設を挙げてみると多様で充実していて、町の規模からすると、きらりホールなどは見合った大きさかもしれないが、中学校が利用すると、 全生徒は入れないし、無論親もとても入れる大きさではない
- 建物の造りにこだわり過ぎではないか。
- ・必要に応じて建てるから、その都度場所がばらばらで、まとまりがない
- ・個々にはきれいだが、瑞穂の総合センターみたいに普通でいいから、規模 を確保するなど、利便性があったほうがいい
- ・役場の場所はわかりにくいが、建て替えはないのか?
- ・近年、耐震工事を施したばかり
- ・補強などせずに建て替えればいいのではないか、という意見がある一方、 建て替えに予算を使うべきではないなど、意見はいろいろある
- ・施設は立派なのに、駐車場はどこも中途半端、体育館もきらりも催しものがあると、路上駐車が出る
- ・施設の規模がそれなりだと、それなりのことしかできない
- ・しかし、例えばきらりホールのイベントで、席が埋まることはあまりない
- ・瑞穂市の人口は北方の3倍だとすれば、瑞穂のサンシャインホールと比べて、きらりホールも小さいわけではない
- ・役場の位置や、商店街での歩行者天国や北方まつりなどは、北寄りなので、 高屋の住民からは縁遠い
- ・高屋は南へ向きがち、南の方で事が足りてしまう
- ・児童館へはわざわざ行かなかったし、南北で隔たりがあるのを感じる
- ・公共施設は奥まっているところが多く、わかりにくい
- きらりホールはハイタウンの向こう側に隠れてしまっている
- ・学習棟は、ハイタウンの住居の一角に納まってしまっている
- 通りから見えて、認知されれば、集客があるのではないか。
- ・北方に異動してきたとき、役場は探したし、人に案内することは難しい
- 看板もわかりにくい
- ・公民館の存在を知らなかった
- ・福祉会館もわからない
- ・福祉会館はお年寄りには認知されているようで、建て替えの際、あえて広 くわかりやすい場所に移動しなかった理由の一つでもあった
- ・婦人の家の他、福祉会館にもお年寄り用のお風呂がある
- ・北方町は補助金による事業が多く、夕べが池公園の整備も補助を受けてい

る

- ・今ある県営団地跡地を思い切って買えないのか
- ・買うことよりも先に、何をするのか、目的がないといけない
- ・前回提案があったゆとりのある公園か、あるいは役場を立ててはどうか

2. 公園について

- 大きくはないが、町内にはたくさん公園がある
- ・区画整理をすると一定の条件で公園を設置しなければならないことになっているからでもある
- ・佃公園はきれいになった
- ・知らない公園がいっぱいある、120周年公園など、通りから中へ入った 見つけにくいところに公園が多い
- ・石仏公園は子連れで来ている人が多い、子どもにとっては広すぎず、こぢんまりとしていて、遊びやすい大きさのよう
- ・砂場の砂は、久しく入れ替えられていないと思うので、入れ替えてほしい
- ・どの年代にも利用できる公園がほしい(→中央公園)
- ・ダイナミックな遊具もあるといい(→新しい東加茂の公園)
- ・その東加茂の公園も、奥まったところにあって、どこを入っていけばいい のかわからない
- 給食センターは大きくしないのか
- ・北方の給食はおいしいと思う
- 給食センターは、調理員などの努力で、原価が抑えられている
- ・北小のすぐ近くにある西小は不要という意見もあるが、当時の区画整理の 計画の上では、長谷川を境にして合理的に判断されたものであった
- ・西小校区側は、まだアピタの出店計画がなく、住宅地として人口が増える という見込みがあった
- ・現在、2校を合わせてしまうとマンモス校になってしまう
- ・地図では北中は狭く見える
- ・隣の北小は広い
- ・道路上のクスノキは、昔は北小の校庭の中にあったもので、北中を広くするために、境を西へずらし、校庭を南へ広げている
- ・組合立だった頃の北中は、かなり手狭だった
- ・現在、自転車通学は認めていない

3. 道路などについて

- ・歩道を整備するのにも規制があるだろうが、自転車が通りやすい道路にしてほしい
- 加茂は区画整理をしたが、国道157号線の道幅は広がっていない
- ・長谷川は暗渠にして道幅を確保することができたので、多数の賛同と工夫 次第で改善することはできるのではないか

- ・公園にしても、意見はいろいろあって、何を求めるか、遊具か広さかなど
- ・今は安心のため、見通しのきく公園が求められている
- ・北方には、生垣条例がある(生け垣づくり奨励補助金交付要綱)
- ・災害による危険なブロック塀の倒壊による被害防止と、緑化を進めるため のもの
- できれば利用したい

4. 名鉄廃線跡の利用について

- ・東加茂の公園とくっ付けて散策道はどうか
- ・家庭菜園として貸してはどうか
- 野菜は、作ったはいいが盗られることがある
- 盗られるときはいい頃合いで持っていかれる
- ・街中に畑があることはいいこと、子どもの目に入ることもいいことではないか
- 子どもたちにも収穫を体験できるよう、学校でも菜園を設けてはどうか。
- ・南小は畑を持っているが、水の確保や草の管理に世話が大変らしい。
- ・コスモス、あるいはせっかくなのでスイセンとか、〇〇ロードと言えるようなフラワーロードにしてはどうか
- ・体育館前で実施したひまわり畑は、お金がかかったし、思うように咲かな かったりした
- ・花の管理は、ボランティアさんが多くいてくれるかにかかってくる
- やはり作る楽しみがあって、畑が良いのではないか。
- ・空きが出るようであれば、あずまやを建てて休憩所としたり、足湯を作ったりしてはどうか
- ・足湯や舗装上に小石を埋め込んである足つぼゾーンなどを設けて、健康ロードにしてはどうか
- ・芝原のグリーンロードから線路跡を西に行って、100年記念通りを南へ下り、高屋西部区画整理地内に入って、新しくできる都市公園までつながると、立派な緑の健康ロードになるのではないか

5. 次回の協議事項について

- ・県内ではほとんどが有料であるゴミ回収について、北方でも今後どうした らよいか検討しているが、どう考えるか、特に意見を準備してきてほしい
- ・次回開催日について 9月3日(月)午後7時から